

第4回 定例会 12/4~12/12

町長から提案された条例の一部改正、補正予算、和解及び損害賠償額を定めること、人事案件など19議案を慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。一般質問は10議員が行い、平成30年度の予算編成ほか、町政全般をただしました。

「道の駅玉村宿」と「玉村町東部スポーツ広場公園」の指定管理者が決まりました

原案可決(賛成全員)

●道の駅玉村宿

〔指定管理者〕タマムラデリカ株式会社
〔指定の期間〕平成30年4月1日～平成33年3月31日まで(3年間)

主な質疑

Q 道の駅玉村宿の指定管理とはどのようなものか。

A 道の駅玉村宿の管理運営は全て指定管理者が行う。ただし、清掃委託等一部業務については長期契約しているため、契約満了までは町が費用を支払う。なお、指定管理者の収支予算で、収入が上回った分は町へ納めるため、事業全体としては、町の持ち出しはなくなる。

Q 運営が赤字になった場合に町は補てんするのか。

A 補てんはしない。

Q 利益があった場合はどうか。

A 利益の一部については町に納める方向であり、詳細については今後協議していく。

Q 指定管理者の応募はこの1社のみであったか。

A 事業者は、食品製造業を幅広く展開し、食品関係のノウハウもある。また、道の駅の食堂運営を現在行っており実績もある。

Q 道の駅玉村宿は、観光や情報発信面で重要な施設であるため、今後も町が積極的に関わるべきと思うが。

A 町の施設であり、観光や情報発信は指定管理者と連携し行っていく。

●玉村町東部スポーツ広場公園

〔指定管理者〕萩原造園土木株式会社
〔指定の期間〕平成30年4月1日～平成35年3月31日まで(5年間)
※(参考)提案価格 999万円

道の駅玉村宿 指定管理者決定!

民間のノウハウで “もっと” にぎわいを!



平成29年度 補正予算

(万円未満切り捨て)

●一般会計 原案可決(賛成全員)

予算総額に歳入歳出それぞれ1億2898万円を追加し、総額111億4329万円となりました。

主な事業

道の駅玉村宿工事請負費 76万円
防犯対策のため、東側駐車場に監視カメラを2台設置

企業立地促進事業 339万円
企業の新設・増設等に対する補助金

町営住宅管理事業 150万円
老朽化した町営住宅の修繕費

第2保育所給食調理業務委託料 債務負担行為(※1) 4277万円(平成30年度から3年間)

第2保育所調理業務について、平成30年度から委託が開始できるよう、今年度より業者選定等を行う。



調理業務が委託される第2保育所

主な質疑

Q 業務委託となる理由は。

A 安全で安心な給食調理を行うために必要な調理員の確保が厳しい状況である。安定的な給食を提供するため、来年度より業務委託する。

※1【債務負担行為とは】

1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても負担(支出)をしなければならない場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

●後期高齢者医療特別会計 原案可決(賛成全員)

国の制度見直し等による保険料の軽減率変更等により、予算総額に歳入歳出それぞれ2603万円を追加し、2億8989万円となりました。